

東京労働局長 増田 嗣 郎様

2025 年 8 月 20 日

最低賃金大幅引き上げキャンペーン@東京

・郵政産業ユニオン 東京地方本部 ・全国一般全国協議会
・めぐるユニオン ・練馬全労協 ・下町ユニオン

東京連絡先: 東京都府中市栄町 3-16-14-302 橋本策也 sakuya.hashi@gmail.com

『東京都最低賃金の低額・低率・密室改定に異議を申し立てます』

2025 年 8 月 7 日、東京地方最低賃金審議会(以下「審議会」と略)は、東京都最低賃(以下東京都最低賃金(以下「東京最賃」と略)の 63 円(5.4%)引き上げを答申しました。私たち最低賃金大幅引き上げキャンペーン@東京は、7 月 17 日東京最低賃金大幅引き上げの要請を行い、意見書を提出しました。

2025 年東京最低賃金の審議にあたり、以下要請します。

- 1: 東京最低賃金を 100 円以上引き上げ、2026 年までには 1500 円以上に引き上げること。
- 2: そのために、年 2 回最低賃金改定を行うこと。
- 3: 中央最低賃金審議会の目安によるのではなく、「全国」と「東京」を比較した検討数値に基づき 東京の最低賃金を検討すること。
- 4: すべての審議の公開、傍聴制限の撤廃、資料・議事録などの迅速なホームページでの公開を行うこと。
- 5: 東京最賃審議に、最低賃金で暮らす労働者の声を直接反映するため、審議員公募・意見陳述 実施、アンケートや実態調査、参加しやすい意見公募、パブリックコメントを行うこと。
- 6: 2025 年審議にあたり、広く「意見書」を求めること。最低賃金大幅引き上げキャンペーン@東京はこの意見を提出し、東京地方最低賃金審議会での口頭意見陳述を求めます。

しかし 8 月 7 日の答申に向けて、第 449 回審議会と計 6 回の専門部会が開催された模様ですが、その日時・場所・提出資料・検討の内容は全く公開されていません。私たちの要請への回答は全くなく、意見がどう取り上げられてのかも全く不明です。このため答申内容に異議を申し立てます。

1、全国一低額（63 円）、低率（5.4%）の東京最賃引き上げはあまりに低すぎます

8 月 4 日、中央最低賃金審議会は 25 最賃改定の目安（以下、「中賃目安額」と略）を全国 63 円/64 円としました。8 月 12 日現在、鳥取県の 7 円をはじめ 15 都道府県中 10 県で中賃目安に各県で上乗せ答申がなされ、各県で昨年に引き続き中賃目安額を上回る答申が続いています。

しかし東京地方審議会は、13 年連続となる中賃目安額どおりの答申を行いました。一度も上乗せが無かったのは、47 都道府県の中で東京だけです。結果として東京最賃は全国一の低額・低率の引き上げになっています。

2、密室の中賃目安どおり答申で、「実質賃金低下」の低額改定は認められません

最低賃金周辺の賃金で暮らす労働者は、東京では全労働者の 4 分の 1 以上にあたりますが、今回の最低賃金 5.4%引き上げは、物価上昇に全く追いつかず、「実質賃金低下」です。審議の内容が全く非公開ですので、東京の実情をつかみ最低賃金を検討しているのか疑問です。公開の審議会での再審議を求めます。

以上